

食品ロスを減らそう！



10月は「食品ロス削減月間」  
10月30日は「食品ロス削減の日」  
「もったいない」を合言葉に！



**日** 本では、本来食べられるのに捨ててしまう食品＝食品ロスが、年間612万トン（平成29年度推計）発生しています。これは、国民1人当たりで換算すると、毎日ご飯茶碗1杯分（約132g）を捨てている計算です。

大量の食品ロスはごみ処理にもコストがかかり、さらに二酸化炭素などを発生させ、地球温暖化の大きな要因にもなっています。また、世界では飢餓や栄養不足に苦しんでいる国や人々がいて、日本でも7人に1人の子どもが十分に食べることができていないなど、食の支援を必要としている状況にあります。食べるものを大切に、無駄なく消費しましょう。

## 食品ロスの約半分は“家庭から”・・・ 今日からできる食品ロス削減のためのヒント！

### 買い物をするとき

- ・家にある食材を事前に調べて必要な分だけ購入する
- ・すぐに食べるような商品は、手前のものから購入する

### 調理をするとき

- ・体調や予定を考慮して、食べられる分だけ作る
- ・食材にあった保存方法で、長持ちさせる工夫を行う

### 外食をするとき

- ・食べきれない量を注文する
- ・苦手な食べ物が入っていないかを事前にチェックする
- ・「30・10運動※」を心がける



※「30・10運動」とは…宴会や会食などで、最初の30分と最後の10分に料理を楽しみ食べ残しを減らす運動です。

問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4101

## 地域通貨「杉小判」の使用期限

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた町内生活者の負担軽減を図るとともに、町内の商店での消費促進するため、地域通貨「杉小判」を全町民（令和4年6月16日時点）に配布しています。

使用期限は10月31日までとなっていますので、必ず期限内の使用をお願いします。



問合せ先 役場山村再生課 ☎75-3117